

令和8年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-6

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

●不燃物（燃えないごみ）

収集区域	日野地 森ヶ内 上栗ノ木 払川 仕出原(払川橋より奥)		
	桑ノ又	桑ノ又(下)	
種類	金物類	びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池	ペットボトル 紙類・衣類
日程	第3 火曜日	第4 火曜日	第1 水曜日
4月	21	28	1
5月	19	26	6
6月	16	23	3
7月	21	28	1
8月	18	25	5
9月	15	22	2
10月	20	27	7
11月	17	24	4
12月	15	22	2
※1月	19	26	6
2月	16	23	3
3月	16	23	3

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。
収集日を間違わないようご注意ください。

●可燃物（燃えるごみ）

収集日	収集区域
月・木曜日 (祝日も収集します。)	桑ノ又 日野地 森ヶ内 上栗ノ木 払川 仕出原(払川橋より奥)

- ごみはきちんと分別し、収集指定日の朝8時30分までに出してください。
- 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
- リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
- 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
- びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

●粗大ごみ

4月29日(水)・7月29日(水)・9月30日(水)
※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。

ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR **消費者トラブル**で困ったときは、一人で悩まずご相談ください！

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

22-3281 消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課) 受付時間 平日 8:30~17:15

〈まっちゃん〉高知県/制作:四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

〈まっちゃん!〉